

保護者のみなさま

名張市福祉子ども部保育幼稚園室

令和6年度休日保育の実施について

平素は、当市の保育所運営にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。
さて、令和6年度の休日保育の実施について、申請方法や利用料等についてお知らせします。

1. 休日保育の実施場所

名張西保育園（名張市南町506番地）

2. 休日保育の実施日及び実施時間

実施日：日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日
（ただし、12月29日から1月3日を除く。）

実施時間：午前8時～午後6時

保育標準時間認定の方は上記の時間のうち必要な時間

保育短時間認定の方は午前8時30分から午後4時30分の間の必要な時間

3. 利用定員

おおむね0歳児3名、1歳児及び2歳児6名、3歳児以上10名

4. 休日保育を利用できる方

名張市内の保育施設・事業を利用している方で、保護者のいずれもが支給認定を受けた事由（就労など）が休日にも常態的にあり、休日に保育ができない方。

加えて、同居家族（65歳未満の祖父母・その他18歳以上の家族など）がいる場合は、いずれもが、休日に保育ができない方。

5. 休日保育の利用期間

休日保育の利用期間を3期に分け、申し込みと登録や抽選を行います。

前期…令和6年4月～7月

中期…令和6年8月～11月

後期…令和6年12月～令和7年3月

申し込み期間等については、別表2をご覧ください。

6. 利用手続き

(1) 名張市役所保育幼稚園室へ休日保育の利用申請

①申請受付期間

令和6年2月21日（水）から随時受け付けます。

ただし、前期（4月～7月）からの利用を希望の方は、令和6年3月8日（金）までに申請を行ってください。

月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで

②申請場所

名張市役所 保育幼稚園室（1階 12番窓口）

③申請方法

- 「令和6年度休日保育利用申込書」を保育幼稚園室に提出し、休日保育利用の承諾を受ける。
- ・申込書は各保育施設、保育幼稚園室にあります。市のホームページからもダウンロードができます。
 - ・承諾できるのは、保護者のいずれもが支給認定を受けた事由（就労など）が休日にも常態的にあり、保育ができない場合です。申請の際には、休日に保育ができないことを証明するものを提出していただきます。例えば、就労による場合は、「休日保育利用保護者在職等証明書」及び保護者全員分のシフト表を添付していただきます。
 - ・同居する65歳未満の祖父母・その他の18歳以上の家族の分も必要です。
 - ・承諾書の発行には数日間かかりますのでご了承ください。

(2) 名張西保育園へ休日保育の利用登録

①登録受付期間

令和6年2月26日（月）から随時受け付けます。

ただし、前期（4月～7月）からの利用を希望の方は、令和6年3月11日（月）までに登録を行ってください。

平日（月～金） 午前8時30分から午後6時00分まで（土・日・祝は除きます）

②登録場所

名張西保育園（名張市南町506）

③登録方法

市が発行した「休日保育利用承諾書」を添えて、「名張西保育園休日保育利用登録申請書」を提出し、登録をしてください。

★申請・登録は年度内に1回のみです。期ごとの申請、登録は必要有りません。

定員を超えた場合は、期限内に登録を済ませた方を対象に抽選を行います。

(3) 抽選

登録者数が定員を超えた場合、「予約優先者」を決めるための抽選を行います。

① 抽選日（前期の場合）令和6年3月12日（火） 午前10時30分

② 抽選方法

- ・登録時に子ども一人ひとりに割り振った登録番号を利用し、市役所職員で抽選をします。（登録者がくじを引くことはありませんので抽選日にご参加いただく必要はありません。）
- ・公正を期すために、名張西保育園職員、市内保育施設の代表者1～2名が立ち合います。
- ・抽選の結果、当選者は「予約優先者」として前期の期間中、利用予約が優先されます。
- ・抽選結果は、抽選後に市役所ホームページに掲載するとともに、各家庭にお知らせします。
- ・当選者の方は、後述の（（4）休日保育利用の申し込み）の方法にて申し込みをしてください。
- ・当選外の方は、後述の（（5）追加申し込み）の方法にて申し込みをしてください。

★抽選日の前日までに名張西保育園へ利用の登録を済ませた方が定員を超えた場合に抽選を行います。前の期間の利用状況により、下記の通り特別枠を設けます。

- ・特別枠…全体で3名以内
- ・特別枠の対象家庭…休日出勤が毎週あり、毎週利用している家庭（前の期間に利用日数が一番多い方としますが、同数の場合はその中での抽選とします。

新規の方については実態状況により特別枠を決定します。）

※抽選は定員から特別枠の人数を差し引いた人数分の抽選となります。

(4) 利用施設へ休日保育利用日の申し込み

①申込方法

利用登録した方（定員を超えて抽選となった場合は当選者（予約優先者））は、休日保育利用月の前月20日までに休日保育利用日及び代替日と利用月のシフト表等を、在籍している保育施設等に提出してください。

20日を過ぎた場合は、利用登録した方（定員を超えて抽選となった場合は予約優先者（当選者））であっても、その月の予約はできませんのでご注意ください。

②代替日の指定

休日保育を利用する場合は、原則として週6日以内の保育利用になるように代替日を指定し、必ず休んでください。

代替日の設定は、おおむね利用日の前後6日となり、原則代替日の変更はできません。

(5) 追加申し込み

利用登録した方（定員を超えて抽選となった場合は予約優先者（当選者））の申し込み状況は毎月23日以降に市のホームページに掲載します。空きが生じている日は、定員に達するまで先着順にて追加申し込みを受付けます。（23日が閉庁日の時は翌開庁日に掲載します。）

① 申込方法

名張西保育園に電話で申し込む。（代替日を決めてから申し込んで下さい。予約ができたなら利用している園にもその旨の報告をお願いします。）

（名張西保育園 電話0595-63-0577）

平日の午前8時30分から午後6時まで。土曜日・日曜日・祝日は受付できませんので、ご注意ください。

実際の利用にあたり、同居家族の就労状況をシフト表・タイムカード等で確認させていただきます。

②申込受付期間

ホームページ掲載後から定員になるまで受付けます。

ただし、給食の準備の都合上、利用日の3日前で申し込みは締切ります。

※キャンセルが生じた場合も、随時、市のホームページにて空き状況をお知らせしますが、時間的なずれ（タイムラグ）が生じる場合がありますので、ご了承ください。

(6) 利用のキャンセル

利用のキャンセルは、利用日の3日前が締切です。

（※3日前が土・日・祝日の場合は、その直前の平日が締切日となります。）

締切日までに名張西保育園に連絡してください。

（名張西保育園 電話 0595-63-0577）

締切日より後に3回キャンセルをした場合、当日連絡なしで欠席をした場合、及び就労実績が確認できない場合は翌月の予約はできません。あわせて、これらに該当した場合は次の期間の抽選の対象外となりますのでご注意ください。

※キャンセルの締切については、別表1を参考にしてください。

ただし、令和6年5月5日（日）～6日（月）のキャンセルは5月2日（木）までにご連絡ください。また、令和7年1月5日（日）分のキャンセルは令和6年12月27日（金）までにご連絡ください。（12月29日～1月3日は受付できません）

(7) その他

それぞれの登録受付期間に登録ができなかった方については、追加申し込みでの対応となります（(5) 追加申し込み参照）。市役所保育幼稚園室で、承諾書を受け、名張西保育所への登録が必要です。

◆休日保育の利用料◆

休日保育の利用には、原則として別途利用料は必要ありません。これは、休日が保育の必要な日となり、月々の保育料に休日の保育料が含まれるためです。

ただし、保育を利用できるのは最大で週6日となりますので、代替日に休んでいただくことが必要となります。

代替日に休まない場合は、保育の利用日数の上限を超えるため、別途利用料が必要となります。

休日保育利用料（代替日に休まなかった場合）

年齢	利用料（1回）	
	保育短時間	保育標準時間
0歳児～2歳児	3,500円	4,000円
3歳以上児	3,000円	3,500円

スポット料金（保育短時間認定の方が休日に時間外保育を利用した場合）

	8:00～8:30	16:30～17:00	17:00～17:30	17:30～18:00
0歳児～2歳児	150円	150円	200円	250円
3歳以上児	100円	100円	150円	200円

<別表1>

キャンセル期限の例（日曜のキャンセルは原則木曜日が締切となります。）

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4 7日のキャンセル締切	5	6
7	8	9	10	11 14日のキャンセル締切	12 17日のキャンセル締切	13
14	15	16	17 祝日	18 21日のキャンセル締切	19	20
21	22	23 29日のキャンセル締切	24	25 28日のキャンセル締切	26 29日のキャンセル締切	27
28	29 祝日	30 3日のキャンセル締切	1	2 5日6日のキャンセル締切	3 祝日	4
5 祝日	6 祝日	7	8	9 12日のキャンセル締切	10	11

令和6年度休日保育の申請・抽選・登録期日

利用期間		受付期間等	受付場所
前期 (4月～7月)	申請受付	令和6年2月21日(水)～令和6年3月8日(金) 8:30～17:15 (平日のみ・土曜日・日曜日・祝日は受け付けません)	市役所 保育幼稚園室
	登録受付	令和6年2月26日(月)～令和6年3月11日(月) 8:30～18:00 (平日のみ・土曜日・日曜日・祝日は受け付けません)	名張西保育園
	抽選	令和6年3月12日(火) 10:30～	—
中期 (8月～11月)	申請受付	随時受け付けます 8:30～17:15 (平日のみ・土曜日・日曜日・祝日は受け付けません)	市役所 保育幼稚園室
	登録受付	～令和6年7月8日(月) 8:30～18:00 (平日のみ・土曜日・日曜日・祝日は受け付けません)	名張西保育園
	抽選	令和6年7月9日(火) 13:00～	—
後期 (12月～3月)	申請受付	随時受け付けます 8:30～17:15 (平日のみ・土曜日・日曜日・祝日は受け付けません)	市役所 保育幼稚園室
	登録受付	～令和6年11月11日(月) 8:30～18:00 (平日のみ・土曜日・日曜日・祝日は受け付けません)	名張西保育園
	抽選	令和6年11月12日(火) 13:00～	—

※抽選は、市内保育施設代者1～2名立ち合いの元、名張西保育園職員と市役所職員で行います。

保護者は、参加の必要はありません。抽選結果は、抽選後に市のホームページに登録番号を掲載します。

※それぞれの期間の受付日までの登録数が定員を超えた場合、抽選を行います。

※申請・登録は年度内に1回のみです。(前期に登録した場合、中期・後期も抽選対象となります。)

お問い合わせ先

名張市役所福祉子ども部保育幼稚園室

電話番号 (0595) 63-7919

休日保育の申込みの流れ

申請

市役所 保育幼稚園室に申請を行う。

※随時受付を行います。前期利用や年間利用の場合は3月8日（金）までに申請をしてください。

登録

期間内に 名張西保育園に登録する。

前期や年間利用の場合は3月11日（月）までに登録してください。

抽選

抽選日の前日までに登録された方が対象となります。

定員を超えた場合
抽選となります

特別枠

※休日出勤が毎週あり、前の期間に毎週利用している家庭（全体で3名以内）、新規の方は実態状況により決定

抽選日

前期 3月12日（火）

中期 7月9日（火）

後期 11月12日（火）

当選

優先

当選しなかった

予約優先者

予約優先外

利用日の申込

毎月20日までに、通園している園に利用希望日を申し出る。

予約優先者（当選者）でも、利用日を20日までに申し出なかった場合

申込完了

追加申し込み

キャンセルの発生など申し込みには空きがある日は名張西保育園で、電話にて先着順に受付ます。（空き状況は市のホームページで確認できます。）

※昨年利用していた場合でも、毎年申請・登録を行う必要があります。

※申請・登録は年度内に1回のみです。令和6年3月11日（月）までに名張西保育園で登録を済ませた場合、前期・中期・後期の3回の抽選の対象となります。